

## 【利用上の注意】

海外食料需給レポート (Monthly Report) は、在外公館からの情報、農林水産省が独自に各国の現地コンサルタント等を通じて調査した情報、公的機関 (各国政府機関、FAO、IGC等) の公表資料、民間の調査会社 (Oil World、インフォーマ社情報等) から購入した資料、その他、商社情報や新聞情報等から入手した情報を農林水産省の担当者によるワーキンググループ (※参照) において検証、整理、分析したものである。

※ワーキンググループメンバー：

大臣官房食料安全保障課、大臣官房国際部国際政策課、主要穀物等の所管課 (総合食料局食品産業振興課、食糧部計画課、食糧貿易課、生産局畜産部畜産振興課)、食品産業関係課 (総合食料局食品産業振興課、生産局生産流通振興課、畜産部畜産振興課)、農林水産政策研究所

- 海外食料需給レポート (Monthly Report) で使用している統計数値は、主に米国農務省が11月23日までに発表した当月分の情報を引用している。さらに詳細なデータ等が必要な場合は、米国農務省のホームページ (<http://www.usda.gov/wps/portal/usdahome>) を参照されたい。  
主な参考資料  
「World Agricultural Supply and Demand Estimates (November 2009)」、  
「Grain: World Markets and Trade (November 2009)」、  
「Oilseeds: World Markets and Trade (November 2009)」、  
「World Agricultural Production (November 2009)」、  
「PS&D (November 2009)」など
- 2009/10年度の数値は予測値であり、毎月各種データの更新を受けて改訂されるものである。また、2007/08年度、2008/09年度の数値も、公式統計の確定・発表などを受けて今後変更されることがある。したがって、本資料に掲載している数値を利用する際は、今後変動しうる数値である点に留意いただきたい。
- 市場年度は、おおむね各国で作物が収穫される時期を期首として設定されている。同じ市場年度であっても、国、作物によって年度の開始月は異なる。収穫の時期が1年間に2回ある作物の場合は、どちらか一方の収穫時期に合わせて市場年度が設定されている。  
例：米国小麦の2009/10年度は、2009年6月から2010年5月であり、この時期に収穫される作物に関して予測が行われる。2009/10年度であれば、2008年9月～10月に作付けされ2009年6月～7月に収穫される冬小麦と、2009年4月～5月に作付けされ2009年8月～9月に収穫される春小麦が、予測の対象となる。  
各国別、作物別の市場年度は、米国農務省のホームページに掲載されている。  
<http://www.fas.usda.gov/psdonline/psdAvailability.aspx>
- 各数量については、各国の市場年度により作成しているため、A国からB国に穀物等が輸出された場合、輸出された時点のA国の市場年度と輸入された時点のB国の市場年度が異なる場合がある。このため、世界合計の輸入量及び輸出量の両者の総量は一致しない場合がある。  
また、各国の需給バランスについては、  
$$\text{前年度期末在庫量} + \text{生産量} + \text{輸入量} = \text{消費量} + \text{輸出量} + \text{当年度期末在庫量}$$
となっており、これらを合計した世界計も同様の需給バランスとなっている。  
したがって、世界合計の輸入量と輸出量が一致していない (世界合計の輸入量 ≠ 世界合計の輸出量) 場合には、  
$$\text{前年度期末在庫量} + \text{生産量} \neq \text{消費量} + \text{当年度期末在庫量} \rightarrow \text{生産量} - \text{消費量} \neq \text{当年度期末在庫量} - \text{前年度期末在庫量}$$
となり、生産量と消費量の差が期末在庫量の増減量と一致しないことに留意いただきたい。
- 「今月のトピックス」については、干ばつ等の異常気象など特に注目すべき情報や各種機関等から最近公表された食料需給等に関連するレポートの内容の紹介など、さまざまな関連情報について提供することを目的としたものである。
- 本資料の引用等については、出所 (農林水産省発行「海外食料需給レポート (Monthly Report)」) を併記されたい。  
なお、本資料に関するご質問、ご意見等は、農林水産省大臣官房食料安全保障課までお願いします。

TEL : 03-3502-8111 (内線3805)  
FAX : 03-6744-2396